

6月定例会

補正予算3億3230万8千円を可決!

令和3年第4回6月定例会が6月8日(火)から14日(月)の日程で招集された。 本定例会では、令和3年度補正予算を含む議案7件、報告1件、発議3件、 陳情2件を可決した。 補正予算可決後の 令和3年度一般会計予算総額は116億1067万7千円となった。



嘉手納町比謝川自然体験センター展示室 ※画像は完成イメージです

事業内容

●嘉手納町の特性を活かした自然体験

学習等の機会を促進し、地域の活性

乜

2比謝川の自然を理解し、

人材の育成に関すること

化に関すること

入場者の義務など及び、 る旨が規定された。 て施行期日を令和4年4月1日と 指定等準備行為を行うことができ その 施行日の前において指定管理 他に、 可 利用料金、 利用時間、 指定管理者による管 利用の制限、 観覧料金、 附則にお 13

5その他、 必要な事業に関すること 設置目的を達成するための ⁴地域情報及び観光情報の発信に関す

ること

❸対話、交流及びレクリエーションの

場の提供に関すること

有効に活用し、特の文化、風習 提供することにより、 る比謝川自然体験センターについ 化に寄与することを目的に設置され を促進し、 性を活かした自然体験学習等の機 嘉手納町の 観光振興及び地域の活 風習及び産業等の資源を 恵まれた自然環境と独 ふれあい活動の場 嘉手納町の

6月定例会 主な議案一覧

件名	議決結果
嘉手納町国民健康保険条例の一部を改正する条例について(母法の改正)	原案可決
町道の認定について(町道 105 号線(字屋良地内)を認定)	原案可決
嘉手納町屋良東部地区地域振興施設条例の一部を改正する条例について (利用時間及び利用料金の改定)	原案可決

第6回臨時会 主な議案一覧

件名	議 決 結 果
スポーツドーム照明取替工事請負契約について (契約の相手方 ㈱東江電気工事 契約額 4950 万円)	原案可決
屋良小学校運動場等整備工事請負契約について (契約の相手方 ㈱大興建設・大永建設工業㈱ 共同企業体 契約額 1億6500 万円)	原案可決
嘉手納町個人情報保護条例の一部を改正する条例について (母法の改正に伴う改正)	原案可決
嘉手納町手数料条例の一部を改正する条例について (母法の改正に伴う改正)	原案可決

Q ボ

Ì

リング調査の深さは

Q土壌汚染対策法というのはいつ施行された法律なのか。 A 平成14年に制定された法律なのけるための調査や、汚染が見つかった時にその汚染に見つかった時にその汚染に見つかのある土地の適切な壌汚染のある土地の適切なれている。

Q地方創生臨時交付金事業 の方へ移行していく。 利用促進事業の利用対象 は。 の方へ移行していく。 |用促進事業の利用対象者| |ける観光体験プログラム 町の 外利

調 査する。

Q認可保育所事業費の保 「入するための保育所に 入するための保育所に 入するための保育所に 入するための保育所に 入するための保育所に の保育所に対せる、備品等を開めてスク、アニ 90保 万育円環 す購ル

予定で、トータルで30m分のボーリングを5か所行う8m

を

A内閣府の名で、968万円率1分の8で、968万円を増進費補助を受ける。補助推進費補助を受ける。補助 一般財源の内訳の財源内訳及び事業の委託料1でな 展 示 室 リ

A 土

『査でビニールテープや『質調査の中のボーリング

る土

質とは何か。

!ついて、ごみの混じっていぎ手納野球場土壌調査委託料|生安定施設整備事業の中の

片口調

ガ片などが入っていた。片、ガラス片、木片やレンロープ、また釘とかアルミ

Q嘉手納野球場の工事期間は。 A補正予算可決後、4か月間 令和5年度には工事を進め やけて調査後、3年かけて 会和がりで調査後、3年がけて を連め、単くでも のがけて調査後、3年がける のがけて調査後、4か月間

内容は次の通り。審議が行われた。主審議が行われた。主

主補な正 補

芧 疑算 のの こんな質問がありました

第6回臨時会(令和3年8月5日招集)

新型コロナウイルス感染症対策経費 約1億1600万円を可決!

主な事業をピックアップ!

- 各区自治会事務所及び役場 庁舎感染症対策
- ●役場庁舎 ペダル式アルコール噴霧 スタンド、窓口用アクリ ル板、空気殺菌機を設置。
- ●自治会事務所 検温モニター、換気時の 虫の侵入防止用網戸を設 置。



LINE公式アカウント機能 拡充

- ①チャットボットによる自動案 内機能の追加。
- ②公開・配布から収集・分析を 効果的に実施するための申 請・アンケート機能の追加。
- ③年齢や行政区に応じて必要 な情報を発信する機能の追 加。





LINE登録者数 (約3,800人)

公共交通運行継続支援

長期間のコロナ禍で 大打撃を受けている公 ▮ 共交通事業者が今後も 継続的に運行できるよ う給付金を支給。



- ①路線バス:10万円×11系統=110万円
- ②タクシー:(個人タクシーは事業継続支援給付の対象) 法人分:5万円×20台×4月分=400万円

4 認可外保育施設利用料補助

認可外保育施設に通う無 償化対象外の園児が登園を 自粛した場合、利用料の補 助を実施することで感染拡 大防止を図るとともに、認 可外保育施設の安定的な運 営を支援する。



事業継続支援給付

コロナ禍により前年・ 前々年比20%以上売上げ が減少した町内事業者へ給 付金30万円を支給。 (月10万円×3か月分) (休業要請に係る沖縄県の 協力金対象事業者を除く)



観光コンテンツ造成業務

コロナ後の新たな観光コ ンテンツを造成し誘客をは かる。道の駅での平和学習 等、滞在時間増で経済効果 を上げる。ニーズ調査等を 行い、ガイド育成、観光プ ログラムを作成し、県内外 に宣伝活動を行う。

6



第3回臨時会•第4回6月定例会•第5回臨時 基地関連意見書・決議を全会| 슾 一致で、

可

深夜早朝の騒音

曺

する意見

R3.5/17求める意見書いれています。 使用禁止 続使用に スプ

たことを発表したが、建設3特殊作戦群の駐機場が完月28日、嘉手納基地内の第 かになった。地区を継続使用するまでの間、 により未着工で、の整備格納庫は米 、るまでの間、通称パパループより未着工で、格納庫が完成整備格納庫は米軍の予算不足 庘 することが 第35 通

ている。 ており、 ず が寄せら 、おり、町民からは多数の苦す地上騒音・悪臭被害が増大ープ周辺では深夜早朝にかまープ型連休中にかけてもパパ 大型連休中に 怒りは頂点に 達 苦大まパ

対し厳重に抗議するとともに、る立場から米軍及び関係当局に財産、安全及び平穏な生活を守 ることを求めた。パパループの使用を即刻禁止. 嘉手納町議会は町 民 の生 地への飛来中止を強く求めた。 とず、強い憤りを禁じ得ない。 を生活を守る立場から、CV-22 な生活を守る立場から、CV-22 な生活を守る立場から、CV-22 な生活を守る立場から、CV-22 な生活を守る立場から、CV-22 な生活を守る立場から、CV-22 な生活を守る立場から、CV-22 は受忍限度をは がが、強い憤りを禁じ得ない。

重

おける恒常的運用に他ななる飛来はもはや嘉手納

R3.6/8議する意見書 |する意見書・決議| -22オスプレ イの

令和3年5月26日に、CV-22

も、CV-22オスプレイが飛来す 度目の駐機を確認した 殊作単群(***) 0) 意思を表明してきた。 計 4機 が 第353特



嘉手納基地に飛来した CV-22 オスプレ

やかな実現を図るよう強く求めの傍若無人な基地運用は、いかなる理由があれ断じて容認でききる有効な騒音等への対策を早きる有効な騒音等への対策を早きる有効な騒音が激化しているに発生する騒音が激化している 地 夜 間 液早

حےی 機 嘉手納飛行場に 騒音規制措置を遵守す お ける 航

1

2 E-3早期警戒管制 講じること。 る 離を置く駐機場に 離を置く駐機場に移転させ機場所を住民居住地から距上-3早期警戒管制機等の駐 など有効な対策 を早急に

パパループの使 止すること。 用を即 刻

3

している、梶田副所長からは、地からの騒音被害の現状は共有た。小野局長からは、嘉手納基事務所副所長に直接抗議要請し いては、本なお、本 院衛局長及び梶田外務省でいては、臨時会当日に小 本意見書・ は承知している旨の回、梶田副所長からは、騒音被害の現状は共有 現状は全く改善. 議決 嘉手納基 小野 沖 U



7月15日 議長及び基地対策特別委員にて要請行動を実施。航空写真で被害状況を説明。 (左:沖縄防衛局 右:外務省沖縄事務所)

とも粘り強く改善を訴えて 7 11 な ^强く改善を訴えてい 嘉手納町議会は今後

野球を問う

題字: 嵩原妙子 議員

	_		<mark>盛</mark> 境を問		•••••	•••••	••••		P 7	
	****	屋 ⁄ープの	唯和 継続使用		対し中止さ	せる対応、	対策は		P8	
	花 嘉手約		勝 政のデ		· 化推進	を問う	••••		P 9	
	古 町の観	謝 観光産	友 業につ		・・・・・・ 見う	•••••	•••	P	10	
	福 嘉手約	_	義 の爆音	-	ガス等袖	波害を問	····	P	11	
	當 指定金	山 金融機∣		均 契約に	関して	•••••	••••	P	12	
	-	原 可能な	京 空き家	ー の活用	を	•••••	••••	P	13	
			常 ウイル	~~.	きを問う	•••••	••••	P	14	
	金 嘉手納		利 6機管理		・・・・・・・・ 組織構成と	:活動内容を	••••• 注伺う	P	15	
	• •	村 ナワク・	チン接	— 種を問	 引う		••••	P	16	
			孝 園全般		······	1 2	3	P	17	9
3	嵩 地方[(9)		17-40.	について	1 10	P	18	
	石 テニ!	嶺 邓宫(二	<mark>邦</mark> トの設	<mark>雄</mark> 置を				P	19	
	新作品命	短の接続	貴教制	人を問		·	1	P	20	
	#	崎		美	0000000	000000		P	21	
	1							(質	問順)	4

そこで町としては、

嘉手納

般

花 城

勝 男

次 の ペ ジ



保育園 の 認可化移行事業の

費の補助を実施してきたが、 と同等に引き上げるため、 年度においては保育の質を認可 可外保育事業の認可化移行に 保に至っておらず、認可化移行 時点で事業者において用地の確 時期が未定の状況である。 て支援を行っており、 年度より認 令和2 運営 現

場不足など、公園内への保育所 針に定める諸要件を満たす 設置について都市公園法運用指 ニューアル事業への影響や駐車 町としても事業者を支援すべ しいとの結論に至った。 土地情報の提供など考え得 用についても検討を重ね りの支援をし、 現在進行中の公園リ 公園用地

安森 問

盛雄

学校区·

内に限定していた場所を

嘉手納町全域に広げることと

事業者へ通知を行ってい

めて、 町民が不利益を被る。 長引かせたことに対しては一番 すための事業であり、ここまで きたいが見解は。 |この事業は待機児童をなく しっかりと進めていただ 混乱を招いたことを認 長引かせ

きたい。 とを踏まえつつ、これまで以上 に移行できるように要望してい に保育所設置が進むよう、 子ども家庭課長 指摘があるこ 早め

整しながら計画を進めていきた めていく必要があり、 てはその都度、新たな計画を進 地や廃止になる土地などについ 企画財政課長 新たに生じる土 議して頂きたいが町の見解は。 地利用計画も含めしっかりと協 には変わりないので、 **問当町は狭隘な町であること** 各課と調 今後も土

の財政方針を問う

町村交付金(一括交付金)が活 問 用できなくなると、全体的にど |次年度沖縄振興特別推進市

> る。 る継続事業の実施が困難にな のような影響が生じるか 括交付金制度がなくなった場 中長期に取り組む必要があ 令和4年度から

業などの新規・継続事業につい リサイクル事業・省エネ推進事 閰 観光事業・教育関連事業 町の方針は。

る。 自主事業を実施する必要が 企画財政課長 他財源を確保 あ

事業のみ継続事業として採択す る必要性があると考える。 しながら、必要性が確認できる 大な影響を及ぼす可能性があ 実施する場合、本町の財政に多 財源が確保できず町単 これまでの事業成果を確認 -費にて

後の方針は。 の受験生を対象に開催したが、 学校で放課後講座を中学3年生 ての見解は。 閰 学習支援員の必要性につい 討していきたいと考えている。 現状のコロナ環境を踏まえ、 |令和2年11月より嘉手納中 実施につい て検

> 配置は必要。 を目指す上からも学習支援員 も置いていかない教育」の実現 が目指す「子どもを一人たりと 本町教育委員

伸びるのであれば効果はあるも た結果、数字的なものが顕著に と答弁された。 しながら進めていきたい。 のと判断できる。 企画財政課長 交付金がなくなれば精査をする と教育委員会の見解だが、 閰 学習支援員の必要性があ しての見解は。 支援員を配置 企画財政課長と 今後、 — 括



学習支援員による学習指導



唯和男 照屋

対反パパルル 中1 止 さの せ継 る続 対使用 12

納庫が完成するまで継続使用す 域住民への騒音対策はどう講じ ると、米軍への町の対応は。 ている駐機場へは移動せず、 |令和3年4月28日に完成 地 格し

強く要請。 団任務支援群司令官との 実施、この 問題の解決に 町 長と第18航空 向けて 面 談を

内容の集計結果の資料を提供し 町による騒音データ及び苦情 検討したいとの提案があり、 米側より騒音デー 騒音を減らす方法について タを参考 本

組んでいきたい。 その間の騒音削減に 日も早 時 使 用 0) 向 終了 け取

|騒音に悩んでいる住民に、

との合意が今回なされ だけしかやってい 大限の措置を講じると、 も町も、 騒音が発生しないよう最 我慢させていること ないのでは。 米軍側

は持つべきだと、持った上で何負担という基本的な考え方を私 る かができるのか知恵が絞れるか ないか考えていきたい。 音に対し町の収入で補塡すると ない。米軍が発生させている騒 的に騒音の発生は町の責任では いうことがあると思うが、 11 うのは違うと基本的な考え。 何らかの手当てをすべきだと 知恵を絞り、 騒音を受けている方々に対す いうところ。 何らかの方策が 原因者 基本

建設計画は特別振興施設

加が可能。

問 問題の解決は。 建設敷地での減少する 通常の駐 車 場 0) 駐 使 用 車

問 展示の判断は。 |業者指名これまでの 経 緯 は

ついては問題ない

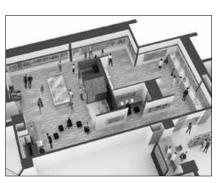
く展示工事となり、 和2年度に完了、設計書に基づ 中央公民館長 設計業務 は実施せず、指名競争入札に プロ ーポーザ は、

認。 中央公民館長 文化財調査審議歴史、民俗的なものの判断は。間展示室の旧軍飛行場、町の 会委員等の協 力を得ながら確

含めた形で進めていく。 収集等調整し、 企画財政課長 視察研修、 期成会の 意見も 資料

など弱者への対応は。

り、 内容。 資料を入れ替えられる箇所もあ 生から高校生まで地域中央公民館長 主に町口 沖縄の歴史、 て利用できる展示を行う予定。 施設のコンセプトは。 コンセプトは嘉手納を中心に |施設への来場者の モニター等で流 現時点では設計書どおり 文化を学習できる オープン後は展示 主に町民、 す映像も追 対象及び 学習とし 小学



展示室完成イメージ図

止へので りル 組み

中に注意点を明記している。 副 反応の説明は。 障がい 予約接 が 種 説 ある方 明

対応を検討。 町民保険課長 福祉課と調整

模索し対応。 違う保育方法や行事の在り方を 子ども家庭課長 これまでとは 持ち方を工夫して実施 中止と聞くが何らかの支障は。 問児童、 **園児の行事の多くが** 計画を変更し、

は、 きるか検討。 問 |学校と家庭との スマホなどでできないか。 リモート やり取 面 IJ

に委託しており、 童見守り強化 内で10回行う予定。 援対象者児童見守り強化事業委 託業務はどうしているか。 |巡回相談支援業務委託、 1回は終わり、 業は、 保育所巡回 支援対象児 専門業者 年度相

りすましを防止し、

番号設定で、

カード

福

地

広



花城 勝男

デジタル化推進を問う嘉手納町行政の

は。また、嘉手納町の目標枚数県、嘉手納町の現在の発行枚数間マイナンバーカードの国、

町民保険課長 全国は令和3町民保険課長 全国は令和3町民保険課長 全国は令和3年度末2%、県内28位。令和4年度末2%、県内28位。令和4年度末2%、県内28位。令和4年度末2%、県内28位。令和4年

3年より 証 定申告や住民票や戸籍謄本等の リットとデメリットは キュリティー 明証をコンビニで取得、 民保険課長メリットは、 の一本化。 マイナンバーカー 今後は運転免許証 康保険 々な分野でデジ デメリット 証として利 不安。 や国家資 ۴ . の は、 しか 令和 X 確

リット。

「国デジタル化推進で行政システムの統一、標準化のメリットは。 なの統一、標準化のメリットは。 が活用で業務の効率化。今後の 中にAIやRPAのデジタル技 中にAIやRPAのデジタル技 中にAIやRPAのデジタル技 学の対応も可能で行政剣ステード化や リット。

ケジュールは。町役場の押印手続の廃止実施ス村、検討中が21市町村。嘉手納が7市町村、廃止予定が11市町間 令和3年4月より押印廃止

実施。 急に押印削減9%以上を目標にのデジタル化推進と並行し、早は十分認識している。今後業務は十分認識している。今後業務

を整備する検討は。 問狭隘な嘉手納町で無料W-Fi

企画財政課長 無料W-Fiが整備 設置を計画。町全域の予定はな は道の駅かでな、民俗資料室、 の公共施設は合計19か所。今後 の公共施設は合計20か所。今後

教育総務課長 モバイルルータークール世帯への支援策は。 問W-FI環境がないGIGAス

閻嘉手納町行政のデジタル化にはパソコンの貸出しを検討。助成等の考えはない。児童生徒教育総務課長 全世帯への購入

は。 推進についての町長の考え方間嘉手納町行政のデジタル化

て対処し、早急に取り組む。踏まえ、デジタル化推進に向ける。国の方針等、動向等も十分進めていく方針は決定してい町長 国がデジタル化を強力に

電気自動車及び太陽光発

て、電気自動車購入1台当た中小事業者と一般家庭に対

か調査研究し、慎重に判断した 導入事例を調査し、必要な政策 リットもあり、国、市町村等の 産業環境課長 メリット、デメ 置に50万円の導入補助は。

導入補助事業を問るLED照明器具の

状として事業実施の必要性を図一般家庭の方々のニーズ等、現 考えていない。 5万円の助成ができないか。 額の15万円、 導入に対し **産業環境課長** L Ε D 照明器具の ζ 町内の事業者、 一般家庭は半額 中小事業者は半 事業制 が補助事 度 あ



環境問題に取り組みを



謝

町 の観光産業について問う

か。かでな内に予定しているが妥当問観光協会の事務所を道の駅

ることが効果的である。 訪れる道の駅かでな内に設置す 多くの観光客が

な」の指定管理者を予定してい るのか。 観光協会が 「道の駅かで

期であり、 **産業環境課長** 無理である。 組 織の立ち上 げ

協会にすべて移行するのか 会に移行するものではない。 **閰まつり等のイベントは観光** 業環境課長 基本的に観光協

て活用していくのか。 産業環境課長 改めて勉強 観光ガイドはどのように 観光協会の事業と 会が

皆さんに活躍していただきた

して町歩きを実施し、

ガイドの

אָי が入っていないが、 観光協会の役員に亅 漁業関係者、 商店街関係者 支障はない

員が増え、 任する予定である。 ついては各産業等から改めて選 度形になったところで、 組織の基盤がある程 規則等が 役員に い会

固通過型観光からの脱却は 導策は考えているか。 通過型観光からの脱却策と の誘

と考える。 もろもろの消費につながり必然 L とである。 的に中心街へ 間を延ばすには、宿泊させるこ 産業環境課長 観光客の滞 ており、 教育旅行民泊を検討 実施することにより の誘客につながる 在時

問 討の必要があるものと考える。 問 テルを含め宿泊施設の誘致は検 テル)の誘致は考えているか。 |旧中央公民館跡地の利用計 |宿泊施設 (大型リゾートホ 大型リゾートホ

て考えていきたい。 企画財政課長 になる予定。 ては民間活用の中の一つとし 今年度· ホテル誘致につ 中には更

野國總管公園の整備計画

は

考えているか。

備されており、 いつ頃完成予定か。 屋良城跡公園の整 多目的 予定はない。 備計 広場が 画 整 は

問 成を目指している。 都市建設課長 9年 度 一の完

定はあるか。 |比謝川遊歩道を整備する予

で比謝川沿いに検討を進めてい 後は屋良城跡公園から道の駅ま 屋良城跡公園までの15 都市建設課長 トルの整備は完了している。 比謝川大橋 キロメー から

続するのか。 圕 水釜護岸景観整備は今後継

たい。 用については県と相談していき 進められている。 した護岸の復旧や強靭化工事 都市建設課長 台風により 今後の護岸活 破 が 損

ことができ、 ポットとして整備できないか。 ることから整備を行う予定はな センター屋上 問 イユミーバン 自由に出入りでき から絶景を眺める マルチメディア ノタをは 絶

問 |にどのようにPRし 國總管や甘藷伝来を ていく

たが、 もっち」による発信を行 観光協会に担ってもらう。 よる発信が必要である。 後は甘藷を使った商品開発等に や嘉手納町のキャラクター 発信力に限界 野國 一總管ま があり、 それを ってき つり

いるか。 店業者へ何らかの支援は考えて 影響で客足が激減している。 ル工事と新型コロナウイルスの |道の駅の店舗はリニュー ア

機応変に対応していく。 駅の入居テナントの皆様には臨 実施を予定している。 2回目の事業継続支援給付金の 産業環境 課長 また道 町による 0



般 質 間 Ш 均

宇

榮

原

京



福地 義広

排気ガス等被害を問う嘉手納基地の爆音・

間深夜の爆音 の現状は。 排気ガス被害

働) 7877回。 に関する苦情は615件、 ザ局(令和2年11月16日本格稼 久局7516回。 ガスに関する苦情は43件。 **首発生状況は屋良局1万2792 基地涉外課長** 嘉手納局1万4432回、 令和2年度深夜騒 ロータリープラ 同年度の騒音

問今後の対応は。

軽減について、 求めていく。 る諸問題の改善及び住民への負担 況の把握に努め、基地から発生す 定等による騒音及び悪臭の発生状 基地渉外課長 引き続き、 日米の関係機関へ 騒音測

から3次、現在は4次訴訟の準 手納基地爆音差止訴訟が第1次 閰 爆音被害の除去に向けて嘉 備が進んでいる。 爆音訴訟につ

いての町長の見解を問

が、爆音差止訴訟であり、 題に対して、その解決を図るため を求めて取り組まれているのが、 視したかのような基地の運用が繰 その違法性を認定し、国に対しそ 告団が提起をした3次に渡る爆音 解できる。 環境を求める住民の心情はよく理 に基地周辺住民が取りうる手段 考えている。 嘉手納基地爆音差止訴訟であると の飛行の差止めと、騒音の大幅な 戻すために、夜間、早朝の米軍機 先の現状に対し、静かな夜を取り り返されている。こうした軍事優 るどころか、これまでの判決を無 かし、現在も騒音の改善は図られ れぞれ損害賠償を命じている。し 被害にさらされている」として、 辺住民は、受忍限度を超える騒音 訴訟において、裁判所は 1長 嘉手納基地爆音差止訴訟原 騒音被害に対する損害賠償 深刻な騒音被害の問 「基地周 静かな

被害について学校現場における爆音

請していく。

沖縄県及び国に対して継続して要

の特定、除染の実施については、

いては沖縄県管理であり、汚染源 産業環境課長 地下水や河川につ

教育総務課長 騒音測定結果を後 ていればデータ提供願いたい。 は 問 実施されているか。測定され |学校現場における騒音測定

チン接種の予定は。

の現状及び全町民に対するワク

|町内におけるワクチン接種

対策について

ル

ス感染

問

ほど、

PFOS等による地下水、 井戸等の汚染につい

よう取り組んでいく。

町民全ての方が迅速に接種できる 年の2月末までには、対象となる 末までに完了する見通し。令和

地点	PFOS	PFOA	PFOS PFOA
屋良シリーガー	1400	71	1500
屋良ウブガー	1200	78	1200
屋良ヒージャーガー	1700	180	1800
ヌールガー	750	97	850
嘉手納町水釜	2100	140	2300
屋良メーガー	1400	83	1500
民家井戸等 (9地点)	270~2800	19~140	290~2800

町内井戸等のPFOS等検出値

があり質問する。

自治会長、

|複数の自治会から問題提起

問う

自治会事務職員の処遇を

(令和2年冬季測定値 沖縄県調査)

予算措置についてはどうなって 務職員等の処遇の決定、さらに

いるか。 における増額等を行う場合は、 されているため、 で、算定基準は、予算の範囲内と 手納町自治会運営補助金交付規程 但し、自治会の人件費につい 議委員会で定めるとされている。 められ、その実施運用は自治会評 服務については、自治会規定に定 総務課長 自治会職員の給与及び 町補助金で賄われており、 人件費の基準額 町 7

という姿勢で町はいいのか。 然透過を待つ(3月議会答弁). いかと疑われる状況の中で「自 問汚染源が嘉手納基地

では

な

り、協議機関を設置する必要は 課で、毎月自治会長会を行い、 協力が不可決。そのためには双 との協議が必要になる。 いものと考えている。 治会の課題等について協議してお 総務課長 現在各自治会長と総務 万の協議機関設置が必要では。 間自治会活性化のためには町 自 の

る高齢者へのワクチン接種は7月

町民保険課長 65歳以上の希望す



當山

関して 指定金章 融機関 委託 契約 K

関と2年毎に契約を結ぶ輪番制 を採用している。 内に支店を置く5つの金融機】町指定金融機関業務委託は、

料は免除となっている。 化、業務委託契約にかかる適正受託金融機関の業務分掌の明確 た各種システム導入、 にし、会計事務の効率化に向け 費用負担に対する方針を問う 現行の委託契約内容を明らか 現行の振込事務手数料は。 現在、 振込事務手 会計課と 数

]年間の委託契約額は。

約では、委託料は発生してい 会計管理者 現指定金融との 契 な

ない理由は **問これまで委託料を支払ってい**

会計管理者 これまでは基金等を 用して利益を得ることができ

> 似る。 を 償で での受託は厳しいと判 踏まえると、 しかし、近頃のマイナス金 で、 行ってきたと考える。 指定金 今までどおり無 融 機関 0 断して 業 務 利 を

から午後4時まで勤務。 の要請に対する町の方針 問 和4年3月3日までは午前 会計管理者 今年7月1日から令 ら要請があった勤務時間 次期受託予定の金融 は機関 関 9時 そか

要請を受けている。 9 時から午後3時 令和4年4月1日以降は午前 まで勤 一務との

会計管理者 今年度は無償。 て対応。 度は近隣 |振込手数料の町負担は。 市 町村 0) 動 向を確認 次年

制づくりに努め、

計画の

実現に

おいて重要である。

取り組んでいくことが

現時点に



税公金ステーションを視察 (八重瀬町役場)

う。 成させている業務の是非 問 させている業務の是非を問一指定金融機関に日計表を作

> 支・当日残 村は異なり、 表作成を依頼し 谷町のみ。 高を提供 前日残高 している 中 部 監機関に 0) して頂き運 同・当日収 のその他町 日

指定金融機関と調整のうえ対応 ていきたい。 諸経費の町負担に 内容を精査し、 うい ۲ 次期

問

男女平等と多様 する社会を推 す性 る条尊

目標、43項目の具体的施策5つの基本方針を柱に12の 策定し、 り組んできたことは評価する。 施策の実施状況は。 在することも事実であるが、 等の人権侵害は今なお根強く存 性別等を理由とした差別や暴力 政管理職における女性登用に取 問 意識や社会の慣習、 しかし、 本町では、 町男女共同参画 積極的に審議会及び行 固定的な男女の役割 平 成 20 しきたり、 年3月 蘣 画 一 で 重 を 掲 に

が展開できるようネットワー ||画財政課長||達成度合 計画に「各地域での推 は 6 割

いない。 これまでの取り組みは。 制の確立に努める」とあるが、 ク設置など町民が参画できる体 取り 組 め

7

を推進していくための に取り組むとともに、 組むことを提言する。 りを目指し、 保障された人権尊重のまちづく 認め合い、 障がいの有無・国籍・ 景及び能力の違いなど多様性を 男女平等で性別等・ り組むとともに、当該計画新たな計画の策定に優先的 すべての人の権利が 条例の制定に 環境 文化的背 齢 • 取 体

る。 の検討段階に入ってい 対し努力を義務づける条例制 整った状況で、 そして、行政の推 町民 や事業所に 進 くと考え 体 制 が

人権尊重のまたすべての人のな 画に 囲に及ぶことから、 Ł する条例は、 、権尊重のまちづくりを目 多様 加え、 研究が必要。 であ 性を尊 b, 多様性 権利が 本来の男 重する社会を推 容的 を認め合 保障され |容等の にも 女共同 広 1, 指 た す 進

金

城 利

幸



榮原

再生 可能な空き家の活用を

みに 棟が82戸あり、 あるとのこと。 われる」空き家27件がある。 空き家が48件で最も多く、 入れにより活用可能と思われる」 困難と思われる」空き家が7件で 「改修工事を行えば活用可能と思 |平成27年度に町が空き家調査 「損傷、老朽化が著しく活用 空き家と判断される住 その内 「簡易な手 次いで

事を行った上で、公的賃貸住宅と を移住、定住の促進を図るため して活用する事業を提案したいが に、町が定期借家を10年間改修工 この再生、活用可能な空き家等

取り組みの事例案として検証して ζ 閰 老朽住宅除去補助金制度とし 都市建設課長 に被害を及ぼす恐れのある老朽住 倒壊や災害により周辺の住民 人口增. 加に向けた

> の補助ができないか。 宅の除去が行われるものに対して

年度最終年度となり、 を検証し、 都市建設課長 今後の施策に検討した 定住促進事業が今 事業成果

況 A は E D の設置 及 7 使 角 状

るが、 EDの使用が認められて以降、 なっている。 8万人の方が心臓突然死で亡く 用して救命された事例も増えてい 速にその設置が進み、 |平成16年に一般住民によるA いまなお、全国で毎年約 AEDを使

は。 施設のAED設置場所と使用状況 ED設置が行われているが、 本町においても、公共施設へA 公共

7 台設置しており屋良小に3台、 0) に Е 設置しており、 手納小に4台、 いる。 合計42台を設置している。 D2台を役場庁舎にて管理をし 持ち出し用として可搬式のA 小学校及び中学校には複数 現在、 嘉手納中に5台を またその42台以外 公共施設33か所 そ

ォーキング大会、 使用状況は、 持 ち出し 用 は

ウ

る。 0) 0 オー 貸し 出 プン時に ウォ 配置を行って ーター ガーデン

いては、 されていない。 らなかった事例を含め実際に使用 パッドを開封したものの使用に至 EDについては、 また、 嘉手納野球場において、 各施設に設置しているA 直近5年間にお

できないか。 |町営住宅等 A E D の 設置 が

課としても設置の必要性を感じて いる。 居住していることも考えると担当 る集合住宅であり、高齢者も多く 検討する。 宅の管理人と協議し設置に向けて 都市建設課長 人口が密集して 設置場所も含め各住



町内公共施設へ設置されているAED

文化した

を町民向けに登下「嘉手納町の原

に発刊へ

化を、 きないかと、 た副読本一 もたちが学ぶことで「嘉手納を愛 て確認をした。 する心」を育み、 人材育成につなげたいと発刊され 発刊に向け鋭意努力をしたい、 昨年、 今度は町民向けに発刊で 町の歴史・ 「嘉手納町の歴史と文 去る3月議会におい 町の未来を開く 文化を子ど

あったが、その後の進捗状況は。 前向きに検討したいとの答弁が

嘉手納中学校社会科副読本

「嘉手納町の歴史と文化」

いては、 刊を予定しており、 費を計上している。 般会計補正予算において、 和3年度6月定例会の嘉手納町 ればとの承諾を得ているので、 で配布するかを検討している。 手続きを進め、 無償で発刊されるのであ 著者や関係者に 全世帯へ無 今年度での 本議案可決いて、その経 発



奥間

を問う 口 ナ ウ イ ル ス 対 策

宅介護者・被在宅療養者の介間高齢者・基礎疾患等で被自 ン接種を。 位後半の希望者に早めのワクチ 看護に携わっている優先順

き検討していきたい。 町民保険課長] PCR検査を各自治会事 玉 (J) 指 針 に 基 務 づ

所で行えないか。 町民保険課長 対応は厳しい

に係る経費の補助を行ってい 派遣し、指導を行い必用な対策 止まらない。町としての対策は。 産業環境課長 専門家を個店に |相変らず若者の、感染拡大が より一層の周知等を実施し

理の困窮対策は。 帯が増えることが予測される 問コロナ禍で、 食の困窮対策は。 経済的困窮 世

> 生活困窮者等支援事業を実施す 記を含めた日用品を提供する 社協と食料 • 生理

問 動事業は。 一小学校での 朝の食事提 供活

携し、 **一いて動きがあるようだが行政問 西浜区区民でこども食堂に** ティーソーシャルワー たちを対象に社協とコミュニ 0) 教育指導課長 養育環境に課題を持つ子供 実施している。 町 内3小 カー 中 が連 学 校

子ども家庭課長 本来であ きたい。また、いろいろ相談に ような支援ができるか考えてい 連携した形が望ましいが、 行政指導で地域ボランテイアと のアドバイス・支援は。 のっていきたい。 どの れば



ひっきりなしに待機するタクシー

した交通手段を問う

の看板設置ができないか。

また、

水釜384番地付近緩

学支援策としてマイクロバス運行 観点から問題があると考える。 ンを出発地点として、各区経由の の要望があったが、西浜区コミセ クシー待機駐車場整備を。 問 同校周辺に保護者車両 ロバス運行は他校との公平性の 総務課長 一部の学校へのマイク マイクロバス運行ができないか。 閰 これまでにも、同校生徒への诵 9

までの乗り入れについて読谷村 |読谷村の鳳バスの同校周 辺

金助成費の受給資格緩和を高齢者外出支援タクシー料

その家族の方々から要件緩和を 切望する声が多いが。 していないと言われた高齢者と に十分該当するが、 実生活におい <u>ر</u> 要件を満た 交通 弱

討していきたい。 予定であり、 対策として今後も継続していく 上げながら、 本事業は、 対象者の要件を検 高齢者の声を拾

交通弱 と考えるが、同交差点に、 の登下校時の通学路であり、 止力として監視カメラ・日英語 全な安全対策を取るべきである 者に対する啓発と事故防止、 西区、

特に児童生徒

万

抑

利用目的が限定されるた長 駐車場についても利 る。看板については設置する。 ンセンサスを確認する必要があ 大型バスが戻ってきたら、 おゆずりエリア表示を。 総務課長 監視カメラは、 できないか。 やかなカーブ沿いに看板設置が 産業環境課長 コロナ禍収 バシーの観点から地域住民の |久得牧原線、 道の駅路| ブライ

面

コ

ように県道側に向けたほうが 意見を聞いて考えたい。 利便性の観点から得 東後、 どの

側との協議を。

渉すべきだが予定していない。 総務課長 幾つかの課題を解 するための案を提示した上で交

交通安全対策について問う

水釜大木線と町道

を注視して調査

研

区自治会から

求めるな」との地域住民の根強

の渋滞緩和の解決策を陸上案に

狭隘な居住面積をさらなる縮

特に「大木水釜線

い不安と反発が一体となり、



金城

の手 健 成康 と危

われる健康被害の発生予防、拡めって生じる国民の生命、健康料水、その他、何らかの原因に料水、その他、何らかの原因に料水、その他、何らかの原因に料水、そのは、食中毒、感染症、飲本方針」によれば健康管理とは の」となっている。 厚生労働省の所管に属するも 大防止、治療に関する業務で、 省健

ナ感染となっている。 問題が発生。さらに今回はコロ る井戸。近年はPFOS、 らの汚染水、オイル漏れ、 機管理会議の組織構成と、 までの主な活動内容と今後の予 **怠を表したい。** 本町では過去には米軍基 関係者には改めて謝っている。町当局、 嘉手納町健 延康れ危 地か

長】各課課係長【部員務局次長】 総務 務局長 町長 町民保険課健康至長】町民保険課長 • 育長 対 町 長 課長部 内 子班防 事 職

動成 26年3月に制定した。今回はコロナ感染症 対応中。 した会議 対策で平 で活

評価基準「つな「地域共生社会」 関連について伺う「つ ながりの指社会」づくりといの新たな事業

の実 援携 等々複数支援機関等の ŋ ①包括的相談支援 ②地域づく的支援体制整備が創設された。 業の要点説明と本町の対応は。 243は来年以降とのこと。 **閻本事業で実施予定が全国285** 〇本事業は厚生労働省の新た 福祉課長 市区町村で本年度予定42、 坂を実施する。本東 甥支援体制を整備_と 事業 施 業 で、 0 市 町村は 令和 改正社会福祉法で重点 3 他機 2 年 ない。 平事業は、任意畑して具体的支関等の相互の連 関 度は 共同 ②地域づく 他 沖 事 市町県 残り 業。 で

> 後の国の動に一の撤回廃止 はがパ 不ス



■ライン(海上案)

Ⅲライン(陸上案)

「基地被害に加え新たな被害」行車両の騒音や排ガス被害」 過する沖縄西海岸道路バイパス問 嘉手納水釜の住宅地域を通 陸上案」に対して、 通学や日常生活に支障・通 |地域分

> 9月嘉手納町 平成 19

は今日も続いている。 も進み「子や孫の未来のために に取り組んできた方々の高齢化 も」しっかりと見守ってとの なった。時間の経過と共に懸命 議会では全会一 致の採択

当都町初市へ った。 への動向と対応は。 南部国道事務所のその後の 「陸上案」、初の「海上な 陸上案」としての説明に変の「海上案」が平成18年に建設課長 ご質問のとおり しかしその案は西区 自 本

更され、 成25年に再度「海上案」へと治会や議会からの反対意見で 決のまま進展は滞っている。 会を開催。 の後も何度 わは 現在 町か 至 懸案事項が 海上 っている。 案」の勉 へと変 未 解強そ 平

見は。 問一連の事象について町長の!

「 町 陸 長 海上案」で臨みたい 陸上 ついては「バイパス南側 通しが不透明だが 私も、 案」は反対。 利便性を視点に、 当 初 か ;ら現 「海上 町 在 玉 でも 民 0)

屋 孝 也



仲村

コ ロナワクチン接種を問う

名

で、

本日

6

10

日)

は

大が収まる気配が一向に見通せ間 新型コロナウイルス感染拡 ワクチン接種が始まった。 ない中、5月から高齢者向けの 感染者を出さないことが喫緊

で75歳以上の方の人数は。 の課題だと思うが、5月末時点 町民保険課長 1752人。]5月末時点で75歳以上 の ワ

クチン接種予約人数は。 1176人。

への連絡体制は。 |まだ予約をし ていない 方々

治会掲示板等で周知し個別に放送・コロナワクチンナビ・自 報町 クーポン券を発送している。 L I N E 民保険課長 町ホームページ・ 無線・広報誌・QABデータ ・ポスティング・広

は。問 民保険課長 |65歳以上の人数と予約状況 5 月 末時点 で

|1日の接種 人数は

団 6月からは1日あたり150 接種は100名から始めた。 5月に行われた集

玉

問65歳以上の接種完了見通 186人を予定。

見通しである。 町民保険課長 については7月末までにできる 接種希望する方

体制は整っているのか。 フィラキシー症状を起こした人 はいるのか。また、出たときの 閰 これまで5回の接種でアナ

その場にいるドクターが対応し は出ていない。緊急対応として町民保険課長 6月6日現在で 備をしている。 必要であれば病院へ搬送する準

つ 問 いての対応は。 |ワクチン接種 + ャ セ ルに

をしている方々に連絡して接種 町 ンを無駄にしないよう対応し てもらっている。 わっている職員に行 民保険課長 キャンセ がいない場合は接種会場に キャンセル ル 待ち ワク

予約者数は97 未 満 0) 人 数 は 1 等に 7

1 65

歳

以

上 74 歳

665人。

ゕ゚ 優先的に接種

問 高齢者施設の移動 が難 L

て接種を行っている。 に巡回接種ということで出 高齢者施 設 0 向

シーの無料券を出しているが、 しい方々へ近隣市町村ではタク 閰 接種会場まで移動手段が難

ら対応を考えていきたい。 方については情報を収集しなが 町民保険課長

ゕ゚ 勤をしている所もある。 超過や負担は 超過や負担はかかっていない間役場担当職員に無理な残業 全庁で対応し負担を下 町民保険課長 員 が 97 げるよう 今後は

野國總管商品券を問

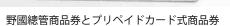
ると聞いているが、今後の導入 式の導入が始まり好評を得てい 近隣市町村ではプリペイド

|高齢者施 に接種ができない設の職員や保育士

討していきたい。 県の動向を注視 近 隣 しながら検 市 町 村、

方々への対応は。 方 い

本町の対応は。 交通手段がない



され、 年度で20年目を迎え、 券利用者が混乱することが 万法を変更すると高齢者の商品 商品券事 定着した 業も

電子化 会を含め今後も協議 向けて相談した経緯はある。 けて要望等はあったか。 産業環境課長 今後の電子 て関わってくるので、 |商工会からデジタル メー カー ては、 銀行 する必 関係も含 決済 化に 商工 化 関 向

町

石

邦

雄



孝也 喜屋

兼久海浜公園全般を問 う

スコー・問照明 び体育倉庫裏は改善を図る。 の公園角の街灯設置を問う。 方海岸沿いの通路・ネーブル側 取替と総合運動場体育倉庫の後 都市建設課長 テニスコート横及 照明の設置に ト横の通り2か所の電球 うい

街灯の設置を

問 設置について相談する。 なっており、 す取り組みをしている。 カットを入れ、 自治会で実施。 こプロジェクト」を活用して、 基金を実施している「さくらね 産業環境課長 NPO法人、 市建設課長 |野良猫の去勢を問う。 県中部· 土木事務所 去勢後、 元いた場 水釜護 岸防

動物

数と公園の清掃は。 問 ゴミの持ち帰り看板設| 置 枚

日及び金曜日清掃。 を清掃員として雇用、 園までの海岸沿いの清掃は2名 公園の清掃はかでな振 都市建設課長 看板は6枚設置。 嘉手納漁港から兼久海浜公 毎週月曜 が興に依

は。問 1 ド 場 の 設 置

ラックの設置とアンツーカの補

ケートボード場の たは関係者と意見交換の中でス 市建 |沖縄県護岸整備の防波堤通 住民 必要性等を検 |説明 ま

設置を問う。 帰り看板、裸でのジョギング 防波堤通路の犬等のフン持 バーベキュー 看板等の

対策を講じる要請をする。 剪口 この網の材質的にはこれ以 県からは耐久性 が広がる可能性は 仮に広がれば 部切れ に問 再 7 の 4 対

管理と

波堤

ため再

応は。 問公園奥側の防波堤の柵

おり、当該箇所止の処置を行い 偽木柵: 業務にて対応する。 況にあり、 ている転落防 木事務所管理 都市建設課長 当該箇所の は、 ロープにて立入り禁 腐食により壊 1, 止柵 の護岸に設置され 公園奥側 補 連絡を入れて 転落防 修 ば、 0) n 止用 た状

郷に戻 片耳に

置を問う。 |高齢者対応の健 康遊具 の 設

やさしい公園 画に入っており、 兼久海浜公園のリニューアル |クッション性の高い、 健 周のタータント |康器具の設置 設置する。 計 は

装を整備しているが ニューアルに併せて総合運動 た状態になっており、 周 囲まで延長し、 ゴ ームチップ系の 途中で切っプ系の舗 公園を取 今後、

網は切れてい ない 低いと 問題はな

場所を

特

は

党県に げ ŋ ている箇所は、 修繕依頼をしている。 むような形に整備する。

を問う。 兼久海浜公園 駐 車 場 の 管

理

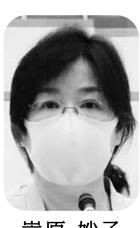
22時に行っている。 164台。 都市建設課長 開錠を6 現在 0 時、)駐車· 施錠 一台数は

会へ車 て、 去命令書を送付し撤去させて 長期間駐車している車 た車両も現在あ 陸運事 両所有者の照会を行 去されないまま放置 **}務所、** 軽自動 両 1, 車 協



タータントラックの補修を

となっている。



妙子 嵩原

事業内容が本町にお

11 お

て合致 ŋ

事業拡充が行わ

n

7

返還支援について問う地方自治体の公的奨学金

利用している奨学金だが、問大学生などの2・7人に1 の学生が利用し、 成会の学資貸与利用人数は。 ている。 ていることが昨今の問題になっ 日現在、学資の貸与事業を33名 社会教育課長 令和3年5月3 人なってからその返還に苦労し 大学生などの2・7人に1 現在の嘉手納町人材育 償還者は 78 名

抱える奨学金の返還を地住、就業を要件に、その 構と連携実施し、 進の取組みとして、 返還支援制度について、 してどう捉えているか。 けるものであ 体や企業が支援する取組を推 |日本学生支援機構の奨学金 国が地方定 ŋ, 地域内での居 その学生が 日本学生機 本町と 方公共 村の 着促

対象要件

て 余 町

いく必要がある。

地があれば、その検討も進

まずは調査をし、

活

用 8 \mathcal{O}

支援制度等も併せて情報収集等するものかどうか、そのほかの 交付措置に関する情報は 部の奨学金返還支援制度に特別 問 を行い調査研究する。 まち・ ひと・しごと創 ある

ば、 ゕ゚ 収集からと考えている。の実施となるため、まざ に ち 方 をしながら、県と調整し 当たっては、担当課と制 日に改めて通知されてい 企画財政課長 が創生に 計画づけされているの ひと・しごと創生総合戦略 交付税の制度を実施するに 絡む事業で本 令 和 2年 まずは情報 前 しながら 度設計 であれ る。 6 のま 月 地 1

支 は 問 ح 進につながり、まちの活性化へ 若者が地域に戻ることが定住促 せて奨学金返済制度を導入し、 かけるためにも企業と力を合わ 【援制度の導入を推進 福祉関係の専門学校の奨学金 つながる期待も踏まえ、 |本町の人口減少に歯止 本町の見解は。 Ū たい まず めを

> 奨学金の返還を 地方公共団体が支援します! MILL **4**3 681 881 GGG Sherixung

理 の貧困につい て問

理用品 り、の ゕ゚ 虐待などの観点からその実態を 昨今のコロナ禍が長引く中で、 用品が無料で提供されている。 女性や子どもの貧困対策、 問 ′、数か国では小中高校へ生理)啓蒙と取組みが始まってお 世 界的 の無償配布はできな 町内の小中高学校へ生 「生理の貧困」 児童

視点で検討する必要があり、 よって集められた生理用品を配かの自治体が防災備蓄や寄附に く必要があると考えている。 布しているという事例 必要性について調査研究して 経済的困窮や虐待などの様々な 関係各機関と連携し、近隣市 状況を確認しながら、 県内におい がある。 ても幾 今 0

用品はあるか。 本町の災害備 蓄用品に生理

は、 に備え女性用生理用品につい 総務課長 本町にお 量を増やしていく予定である。 年次の計画の中でさらに備蓄 な量とは言えないため、 分相当を備蓄しているが、 現時点で466人分の3日 いては災害時 今後、 数 分 7

つ いて問る 助 成 業

が、 る。 いか。 つき1枚限りの利用となってい 課の皆様の御尽力に感謝する 者の皆様の日々の暮らしに役立 成額の増額、 年度から、 **問町民の皆様に大変喜ばれ** つすばらしい事業である。 その一方で、 1 民の皆様に大変喜ばれ 回の利用時に2枚使えな 対象年齢の拡充や助 枚数も増え、 1回の乗車に

令和3 つき1 枚の利用実績だったこと等を踏は90・5%の方が1回につき1 福祉課日 年1 枚の助成券交付となっ 地域福祉交通検討会議 前 月 年度の より1 本格導入開始 実証 口 の 乗車 実験 で \mathcal{O} で

1 者

サ 0

ル兼用コー 増も見込まれ

1

-設置 るの

は、 で、

現在 フッ

てい

ない。

町

崎

博



邦雄 嶺

スコートを新たに設置兼久海浜公園の改:

7

テニスコート の設置を

る体育施設で、

テニスコートは

おい

兼久海浜公園リニューア て改修が決まってお

0)

多くの

町民に利

用され

てい

コートは日 社会教育課

頃から、

幅広い層

改修工事が始まる前に早急な設 でにテニスコート設置に向けて と大変不便かと思うが、これま 学の部活も兼久海浜公園で練習 話合いはされているか。 置はできないか。 の話が何度もあがってい なかなか進んでいない。 れまでに テニスコー 兼久の ŀ た 設 中 ニュ り、に今、

在

 \mathcal{O}

仕様通りテニスコート専用

利用者の声を聞きながら現

としての計画が進んでい

る。

IJ

1

アルに伴い、

新たな利用

ないか。 に適していると思うが検討でき **広さからしてテニスコート設置** また、嘉手納小体育館跡地は

館 地等配置計画に基づき 予定している。 ウンド機能を有する施設整備を 跡地を含むエリアにサブグラ 嘉手納 小学校敷 旧 体育

利用を優先し、 テニス部による使用を予定 その施設はテニスコー であり、 放課後は中学 トにも

> る施設にして利用率の向上 兼久海浜公園の改修で フットサル兼用で利用でき 兼久のテニス す る場 ゕ゚ は設置されるのか。また、

ボール、 を想定している。 工事には含まれていない。 教育総務課長 サッカー、 授業でのドッジ 照明は今回 テニスなど 0

退去して、

現在の利用状況はど

ていたコールセンター

· はいつ頃

福祉

センター2階に

入居

のようになっているか。

ドコートより少々柔らかいアク 多目: ル系樹脂の舗装を予定して 的に使用するので、 ハ 1

> いた企業に 産業環境

ついては、

令和2年

以前に入居し

7

(事務室)

の各種団体の中でも会議室、まフィスを計画しているが、町内業による建物の中にシェアオ どの声が聞こえる。 たは事務室としては適さない 今回、 特定地域特別 振 睴 な

教育団体5団体に対して、 社会教育課長 や会議の頻度、 行っているか。 概要説明と各団体の活動場所 専用の会議室、 体へのヒヤリングなどは てヒヤリングを行 昨年6月に社 活動に必要な設 事務室が必要 施設

技ができるのか。そこには照明整備するにあたり、どういう競 人工芝、どちらで整備するの |小学校のサブグラウンドを 土か に対し、 る内容について配置 オフィスに関する説 いただきながら、

一画を進 その

10月末に同団

後、

その内容等を参考

その時点で決まってい

シェアリング

図等を見て

明会を実施

た。 備改修工事に伴う入居企業の 昨年マルチメディアセンター 8月で退去しており、 務所の一時移転先として使用 企業が入居している。 現在は5月17日より新 その後、 規

事

ない 会議室または事務室へ変更でき 管理を換えて、 センターの指定管理者が管理し 環境課の管轄でマルチメディア ていると思うが、 間社協の2階は、 か。 社会教育団体の 教育委員会へ

後の管理に関 産業環境 教育委員会への管理換えは 的に沿った形 しては、 社協 0 0) 今後も現 2 階 利用, 0) を



リニューアルが予定されている兼久海浜公園テニスコート



貴 新垣

生命の安全教育」を問 う

切だが、本町での「生命の安全 組みは。 分の心と体を自分で守る事が大 る。正しい知識を身につけ、 題を幼少期から年齢の発達段階 性被害など、社会問題である課 命の安全教育」が注目されてい に応じて、子ども達が学ぶ **教育」についてこれまでの取り** い世代の望ま な い 妊娠 自 や

等のSNSの使用については、 外部講師を招き講演会を実施。 ならないよう保険指導、 力の加害者、 学級指導等を実施。 被害者、傍観者に 子ども達が、 道徳教 ライン 性暴

問今後の教育方針は。

発達段階に応じ計画的、 し指導方法の実施計画を立て、 について先生方が、内容を認識 教育指導課長 生命の安全教育 な指導を実施。 継続的

> , 地 域にも積極的に情報発信を行 理解を深めていく。

公共施設の整備状況

生活の向上に大きく直結する。 庁舎の建替計画は。 施設の整備方針を伺うが、 設が予定されている。 **今後、公営住宅、** あり、充実した施設整備は町民 ビスを受ける基盤となる施設で 公共施設は、 文化関連施設、 町民が行政サー 福祉関連施 公園等の建 次の公共

今年度、 を実施 討。 は、 ターが令和11年となっている。 役場が令和13年。 し建替方針 耐力度調査、 施設の法定耐用 0) 策定を検 文化セン 耐震診断 年数

画 問 一の進捗状況は。 |兼久海浜公園リニューアル計

となった兼久体育館の建て替え を先に進める。 市建設課長 防衛省 補助 事業

設を提案する。 ザを繋ぐ、 |県道74号線とロータリ 屋根付き歩道橋の建 ĺ

物や建設費用等、 所や関係機関に実現可能 市建設課長 交差点 南部 付 か相

課口 の力収 はおける

ればならないが、 で経済的に影響を受けた町民に 実施されているが、 くされた。ワクチン接種は既に 設や飲食店は時短営業を余儀な 小中学校が休校となり、 透明な社会情勢の中、)町内行事の在り方も考えなけ 国民健康保険税、 また、 行政からの生活支援が必 水道料金、 新しい生活様式で 一言が発出 保育料納付の 昨年度の住民 先行きが不 コロナ禍 公営住宅 商業施 一され、

左記一 覧表 0 通 ŋ̈

	猶予相談	減免相談	申 請	許 可	
	201 1 11 1000	1/4C/14 IDC	нч т	HI ~3	
主民税	35件		20件	20件	
国保税	0件	25件	9件	9件	
営住宅家賃	8件	0件	0件	0件	
水道料	4件	0件	1件	1件	
呆育料	0件	0件	0件	0件	
計	47件	25件	30件	30件	

税等の減免・納付猶予の申請・相談件数及び許可件数

問 今年度における新型コロ イルス感染症対応地方創生臨時交

付金の概算額と事業計画は。

がくる。 頼中。 各課に6月25日までの提出を依 分の概算額は、6月下旬に通 越分が、2億円近くあり今年度 企画財政課長 事業計画については、 令和2年度の 知

に今年度も10万円を支給する予 の影響で生活困窮に陥った世 問当交付金を活用し、 金を受給している生活困窮世帯 へ家賃補助ができないか。 県から住居確保給 付

定。 間町内の行 (野國總管まつり、 事の開催方針は。 体協、 動

敬老会、新春の集い等)

野國總管まつり Ó 開 催 は 木 難。

教育指導課長 体協は、 感染状況 で

感染対

策を行

実

施する予定。 運動会は、

敬老会は、 感染状況

新春の集い は、 感染状況で可 否

公営

ーナウ



死亡後の手続きについて問う

が完了できない場合は、どのよ ついて、12月末までに相続登記間固定資産税(土地、建物)に 産税に関する通知書等を相続人 するよう案内しており、 合せがあった際、12月末日まで うな対策を講じているのか。 相続登記が完了しない場合 相続人代表者指定届を提出 固定資産税の件 固定資 :で問

問町・ 代表者に送付している。 県民税の手続きは。

に納付していただきたい旨を説 未納がある場合は、 納付状況を確認 相続人の方

|軽自動車税の手続きは。

要な手続の種類と手続場所、 絡先について説明した資料を渡 続きが必要となる。 廃車または名義変更 連 必

> 者医療保険資格喪失届、 支給申請の件数は。 た場合の手続き及び後期高齢 |国民健康保険の加入者が死亡

をしていただいている。 金交付申請書及び保険証 加 入者が死亡した場合、 保険資格喪失届、 国民健 葬祭費補助 康 国民健 保 の 返却 険 \mathcal{O}

件。 届は12件、 後期高齢者医療保険資格喪失 葬祭費支給申請が96

での案内内容は。 問 死亡後の手続きに関する役場

の返納、 年金等の手続きが必要。 人番号カードの保持者はカー 町民保険課長 住基カ 年金については未支給 1 ド 個 ド

失の届出、 福祉課長 が必要。 届医 支給対象者には介護保険給付に 葬祭費補助金交付申請書の提出 の提出、 上の全ての方に、 療保険に関しては、 国民健康保険及び後期高齢者 介護保険手続 高額介護サー 被保険者証の返却、 介護保険喪 資格喪失 -ビス費

> 閉栓日を確認し、 義変更手続きを、 継続使用の場合は給水契約の名 算を行う。 閉栓するかを確認し、 水道を継 最終料金の精閉栓の場合は 続 使 用

当が説明を行うことも可 相談が必要。 れている方は都市建設課での手 は都市建設課か指定管理者への 住宅または再開発住宅に入居さ 都市建設課長 して該当がある場合は、 **産業環境課長** 手続内容につい 農地 町営住宅、 0) 相 能。 農地 続 地担担に関 町 7 民

無電柱化について問 う

柱化に関する現状は。 防災、景観安全のための

務で先進事例等を確認 施する無電柱化推進計 手納町に適するのかは今年度実 ているが、 コスト工法など各種提言がされ 無電柱化が進められ 査研究していく。 化に係るガイドラインに沿って どのような工法が嘉 現在は、 ており、 画策定業 無 電 低 柱

都市建設課長 どのような工法 方式を導入予定か。 |無電柱化の工法はどのような

ビス費支給申請書の提出を案内

方には介護保険高額介護サー

る代理人指定届

出書、

未申請

定後、 証をしていきたい タントからも意見を聞きつつ検 L している 基本設計段階でコンサル 0 かは整備路 線 確

は。 問 設置する時期と地域(路:

定。 者の 側引き込み工事についての費用 確保が一番の課題。 円の費用が必要となり、 備を行うためには 市建設課長 設置時期と地域については 柱化協議会の中で電線管理 や地上機器の設置場所も課 意見も踏まえつつ決定 電 線共同 kmまた、 あたり3億 財源の 溝 民地 0



町内での電線地中化の事例 (むつみ通り)

陳情審査の概要

6月定例会において、陳情2件を採択した。詳細については下記のとおり。

陳情第10号

後期高齢者医療制度窓口負担2割化の 中止を求める意見書提出に関する陳情書

本陳情は3月定例会において文教厚生常任 委員会に付託された。その趣旨は、今法改正 で影響を受ける後期高齢者は370万人と推定 され、年金収入減少のために働くことを余儀 なくされている高齢者が多数存する等の実態 を踏まえ法改正中止を求めるものであり、陳 情の趣旨には同意できる。しかしながら、法 案が今国会において成立し、陳情で求める意 見書提出は適時でないとの意見もあった。各 委員の討論、採決の結果、趣旨採択すべきも のと決定した。

陳情第11号

安心・安全の医療・介護の実現と 国民のいのちと健康を守るための陳情書

本陳情は3月定例会において文教厚生常任 委員会に付託された。その趣旨は、昨今の SARS、新型インフルエンザ、MERS、そし て今回の新型コロナウイルスと、ウイルス感 染への対応が求められる状況を踏まえて、医 療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこ と、医療体制の充実を図ること等を求める内 容となっている。

各委員の討論、採決の結果、採択すべきも のと決定し、6月定例会において意見書を上 程し採択された。



屋良小学校6年 なかもと ゆうだい 中本 雄大さん

「議会だより」の「議」の字のバランスが難しかった です。あと、字のおき場所にも気をつけて書きまし た。漢字とひらがなのバランスに気をつけて書けた からいい練習になりました。この経験をいかしてい ろんなことにチャレンジしていきたいです。

[山田時計店] 山田 義明さん

なり からです。

ます。

心より感謝申し上げ、長く店を続けられるの く店を続けられるの

です。」

貢金属修理士1名、

新町再開発地区にある山田時計店は、

販売員2名で営業しています。から、おのの、おのでは、おいます。

〇九八-九五七-三五七九



店・山下 モットー ぶ顔 全国 らも歩み続けた の支えがあった が大ーに父が起 がまれた山田時計 れた山田時計 れた山田時計 優良店として、 38情時 技が選の

●発行・嘉手納町議会 ●編集・議会広報調査特別委員会 〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地 TEL098-956-3113 FAX098-956-3100

「うるさくて眠れないョ!」 基準微書 110番 🖔 TEL:0800-200-4665へ



基地から発生する騒音等の苦情について職員の勤務時間外にも 音声ガイドにて対応いたします。(通話料無料24時間365日対応)